

保護者の皆様へ～学校給食費のお支払いについて～

学校給食費について

学校給食の食材の購入は、保護者の皆様からお支払いいただく学校給食費で賄われています。

- ◆小学校の場合は、年額50,600円を5月から翌年3月までの11回払い(月額4,600円)でお支払いいただきます。
- ◆特別支援学校の幼稚部・中学部・高等部の場合は、学校・学部により学校給食費が異なります。
- ◆詳細は、5月中旬に配付いたします「横浜市学校給食費徴収額決定通知書」をご確認ください。

学校給食費のお支払いについて

学校給食費のお支払いは、口座振替によりお願いいたします。

- ◆一緒にお配りした「学校給食費口座振替依頼書兼自動払込利用申込書」に必要事項をご記入のうえ、口座振替を希望する金融機関等の窓口へ直接お申込みください。
- ◆学校納入金(学年費等)とは別にお手続きが必要ですのでご注意ください。
- ◆「学校給食費口座振替依頼書兼自動払込利用申込書」の作成につきましては、お一人につき一部の作成をお願いいたします。



バランスイ～ナ
横浜の食育キャラクター

★次の期間内に金融機関等の窓口でお手続きをお願いいたします★

令和5年2月6日(月)から
令和5年3月10日(金)まで

口座振替の実施日について

口座振替日は、5月から翌年3月まで(8月を含みます。)の毎月29日(2月は末日)です。

- ◆振替日が休日または金融機関休業日の場合は、翌営業日に口座振替を実施します。
- ◆振替日の前日までに振替口座へのご入金をお願いいたします。

令和5年度 学校給食費口座振替日

	振替日		振替日
5月期	5月29日(月)	11月期	11月29日(水)
6月期	6月29日(木)	12月期	12月29日(金)
7月期	7月31日(月)	1月期	令和6年1月29日(月)
8月期	8月29日(火)	2月期	令和6年2月29日(木)
9月期	9月29日(金)	3月期	令和6年3月29日(金)
10月期	10月30日(月)		



☆学校給食費Q&A☆

住所や氏名が変わった場合はどうするの？

◎学校へご連絡ください。

学校給食費って何に使っているの？

◎毎日の給食に使用する食材の購入費として、使用しています。

口座振替の手続きが、3月10日(金)までに間に合わないとどうなるの？

◎3月13日(月)以降でも手続きはできますが、最初の振替(5月29日(月))が間に合わないことがあります。その場合、口座振替が開始されるまでの間は、学校からお渡しする支払用紙(納入通知書)で、納付期限までに金融機関の窓口もしくはコンビニエンスストアでお支払いください。

口座振替ができなかった場合は、どうなるの？

◎残高不足等で振替ができなかった場合は、翌月下旬に郵送する督促状により、金融機関の窓口もしくはコンビニエンスストアでお支払いください。

また、督促状の指定期限を過ぎてもお支払いの確認がとれない場合は、電話によるご案内等を行っています。

支払いが難しい場合はどうしたらいいの？

◎経済的な事情で、お支払いが難しい場合は、就学援助制度について学校にご相談ください。

学校給食費を教育資金の一括贈与制度の対象にするにはどうするの？

◎「学校給食費口座振替依頼書兼自動払込利用申込書」のお客様控えと通帳の写し(支払記録)を金融機関の窓口に提出してください。

※領収書の発行はできませんので、お客様控えを大切に保管してください。

支払用紙(納入通知書)をなくした場合はどうするの？

◎再発行しますので、学校または、教育委員会事務局へご連絡ください。

給食費を支払わないとどうなるの？

◎いつまでもお支払いいただけない場合は、裁判所を通じて強制執行等を行います。

月の途中に引っ越しした場合の給食費はどうなるの？

◎引っ越しまで召し上がった分の学校給食費をお支払いいただきます。お支払い額は、学校で管理をしていますので、ご不明な点は、学校へお問い合わせください。



学校給食は皆様の学校給食費で支えられています。ご理解とご協力をお願いいたします。

横浜市教育委員会事務局 健康教育・食育課 給食係 令和4年12月発行 電話:671-3696